

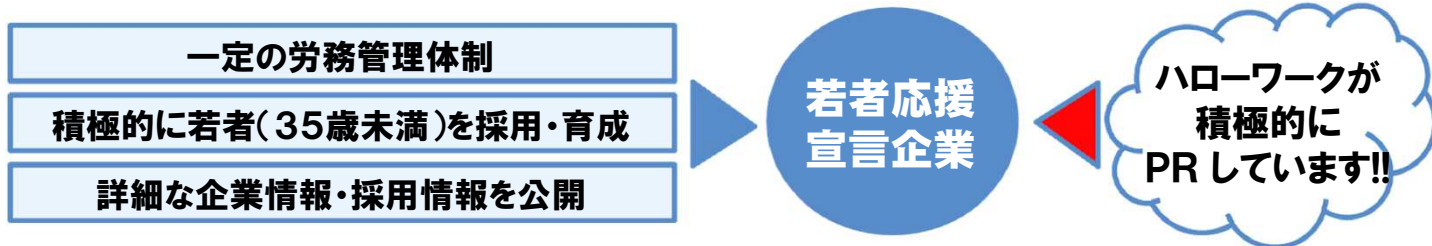
就職活動中の35歳未満の皆さま 「若者応援宣言企業」をご存じですか？

「若者応援宣言企業」とは・・・

一定の労務管理体制が整備されており、若者(35歳未満)を対象とした求人を提出または募集を行っており、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

※ハローワークでは中小企業の「若者応援宣言企業」を積極的にPRしています。

若者応援宣言企業が公表する企業情報・採用情報をご覧になり、皆様の就職活動の参考にして下さい。



「若者応援宣言企業」の企業情報って何が載っているの？

【掲載項目】

- ・新卒者の採用実績及び定着状況
- ・新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
- ・前年度の有給休暇および育児休業の実績
- ・前年度の所定外労働時間(月平均)実績
- ・研修の内容

● 左記の掲載項目に加えて、職場の風景の画像なども公開し、魅力をアピールしている企業もありますので、職場環境・雰囲気・業務内容の情報を入手しやすくなるとともに、企業イメージとのギャップをより少なくすることができます。

● 「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で「若者応援宣言企業」を宣言している中小企業を積極的にPRするほか、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイト*等にも企業情報を掲載します。(公開を希望されている企業のみ。)

※ ポータルサイトは、11月頃の公開を予定しています。

どんな企業が「若者応援宣言企業」になっているの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす企業が宣言しています。

1	学卒求人など、若者対象の正社員*の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	下記の雇用情報項目について公表していること 【新卒者や35歳未満の若者の採用者数・離職者数、研修内容、前年度の月平均所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)】
4	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
5	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
6	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
7	重大な労働関係法令違反を行っていないこと

※ ここでいう正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

「若者応援宣言企業」の企業情報の確認方法

企業が所在する都道府県労働局のHP内にある若者応援宣言企業のページや、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイト(平成27年11月頃に公開予定)に掲載されている企業情報を確認してみてください。

ハローワークに求人を提出している企業については、ハローワークの求人情報提供端末の「事業所情報表示」内に企業情報が掲載されていますので、確認してみてください。



求人情報提供端末における「若者応援宣言企業」の企業情報の確認方法

インターネットにおける「若者応援宣言企業」の求人の確認方法

●ハローワークに提出された若者応援宣言企業の求人は、ハローワークインターネットサービスでも検索することができます！

【検索方法】

- ①以下のホームページのURLを入力。
(<https://www.hellowork.go.jp/servicef/130020.do?action=initDisp&screenId=130020>)
- ② 上記ページ内にて、求人情報の種類（学卒、一般）を選択。
- ③ 詳細検索条件のフリーワードで「若者応援宣言企業」と入力。
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリックする。

企業情報(PRシート)掲載例

このような情報が都道府県労働局のホームページや若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイト(平成27年11月以降)などに掲載されます。

事業所番号	1234-567890-2
事業所名	(フリガナ) まるまるこうぎょう ----- (株)〇〇工業
所在地	□□県△△市〇〇町 1-2-3

①研修の内容	入社後は先輩社員が担当として就き、OJTを通して丁寧に指導します。スキルアップのために2ヶ月に1回程度で社内勉強会も実施しています。			
②新卒者の採用実績及び定着状況	採用人数	26年度 2	25年度 2	24年度 1
	うち在籍人数	26年度 2	25年度 1	24年度 1
③新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績及び定着状況	採用人数	26年度 2	25年度 1	24年度 1
	うち在籍人数	26年度 2	25年度 1	24年度 0
④有給休暇の取得実績	10 日/年 (有休休暇取得総日数/正社員数)			
⑤育児休業の取得実績	(男性) 50% / (女性) 100% (男性:育児休業取得者数/配偶者が出産した者の総数) (女性:育児休業取得者数/出産した者の総数)			
⑥所定外労働時間(月平均)	20 時間			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	当社には若い人も多く、活気があります。 社内はコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができますと思います。 実務経験がなくても周りの先輩社員に尋ねることができるため、経験のある・なし問わず当社の業務内容に興味をもっていただいた方は、ぜひお越しください。社員一同お待ちしております!!			
⑧求める人材・選考基準	製造業に関心があり、フットワークが軽く、チームワークを重んじる人			
⑨福利厚生制度	新婚旅行休暇(1週間)			
⑩職場の風景	(有 ・ 無)			
⑪インターンシップの受入れの可否	(可 ・ 否)			
	・ 受入可能時期 : 8月から9月中で5日間 ・ 受入人数 : 2人 ・ 実施できる内容 : 製造ラインの軽作業・補助			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	(可 ・ 否)			
	・ 受入可能時期 : 8月から9月中 ・ 受入人数 : 2人 ・ 実施できる内容 : 製造ラインの見学、軽作業・補助			
⑬出張講話の可否	(可 ・ 否)			
⑭その他	製造に興味のある方は職場見学でも結構ですので、ぜひお越しください。			



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク